

高齢者に対するエアコン購入費の助成について

長寿社会部高齢政策課

高齢者の熱中症による健康被害を未然に防ぐことを目的として、自宅にエアコンが設置されていない65歳以上の高齢者のみの市民税非課税世帯に、購入費等に対する助成を行うものです。

記

- 1 対象** 次の条件すべてに該当
 - (1) 65歳以上の高齢者のみの世帯
 - (2) 市民税非課税世帯
 - (3) 自宅にエアコンが1台も設置されていない
- 2 助成額** 購入費及び設置に必要な費用の合計額の4分の3、限度額8万円
- 3 申請場所** 高齢政策課及び各支所市民サービス課
- 4 予算措置** 令和5年度当初予算に計上予定